



これをきつかけ  
にしばしば議会を  
傍聴する様になり、  
真剣な質疑応答、  
また判り良くする  
ため物品を演台に

置いてのパフォー  
マンス質問等々、  
真剣にまた面白く傍聴してきま  
した  
が、残念に思うのは議会で討議する  
問題なのか？と思われる様な質問が  
出る事です。  
我々市民の生活が懸かっているの  
です。どうかこれから鴻巣市民、  
鴻巣市全体を考慮した質疑をして欲  
しい、また議会は市民全体のための  
議会であってほしいと願っています。  
土屋 恒雄さん（登戸在住）

昨年春、ある事がきっかけで議  
会を傍聴する事になり、偶然傍聴初日  
に関心を持っていた事柄が質疑応答  
され、自然と力が入り大変面白く真  
剣に傍聴しました。

## 市民全体のための議会を

議会を傍聴して

## 表紙によせて



市民の憩いの場 せせらぎ公園の噴水  
市役所とクレアこうのすの間にある  
「せせらぎ公園」。暑い日には、たくさん  
の子どもたちが遊んでいます。

### 編集委員会

- |      |     |
|------|-----|
| 委員   | 野本  |
| 副委員長 | 潮幸  |
| 委員   | 斎藤  |
| 菅野   | 藤田  |
| 船田   | 博司  |
| 長嶋   | 敏子  |
| 秋谷   | 貞子  |
| 金澤   | 孝太郎 |

いつも議会だよりをご覧  
いただきありがとうございます。  
議会に対する様々なご意見  
を頂くたびに、市民の皆様の  
議会に対する考えや思いを痛  
感させられています。厳しい  
ご意見や「もつとしつかり」  
という励ましの声に少しでも  
応えられるように、鋭意努力  
を重ねて行きたいと思いを。  
さて、3月定例会から議員  
の一般質問の方法が変わりま  
した。傍聴に来て頂いている  
方々にも「以前に比べて分か  
りやすくなった。」と好評のよ  
うです。  
議会だよりでは、皆様方か  
らの負託に議員がどう応えて  
いるのかを出来るだけ分かり  
やすく伝えられるように委員  
一同研究を重ねているところ  
ではあります。百聞は一見  
にしかず。是非とも改めて議  
会を傍聴していただけたらと  
思います。  
(秋谷 修)

## 請 願

政府および国会に「非核三原則」の法制化を求める意見書  
提出についての請願書 (採 択)

広島・長崎の原爆被爆から65年を迎えようとしています。  
人類が作り出した最も残忍な兵器、核兵器による地獄を体験  
させられた私たちは、今日まで、自らの命を削る思いで被爆体  
験を語り、核兵器による犠牲者が二度と生まれないことを強く  
願って、運動を続けてまいりました。

この地球上から核兵器をなくすことは、私たち被爆者の悲願  
です。

日本は、核兵器を落とされた唯一の国として、核兵器の廃絶  
に向けて主導的役割を果たすべきです。

そのため、私たち被爆者は、「非核三原則」の法制化を求め  
ます。

## 意見書

「非核三原則」の法制化を求める意見書 (可 決)

「広島・長崎の惨事を繰り返すな」という原爆被害者の悲痛  
な願いをはじめとして国民世論でわが国は、昭和42年以來「非  
核三原則」を国是としてきた。そして世界諸国民の運動と世論  
で、いくどとなく訪れた核兵器使用の危機を防いできた。

本市においても昭和62年に「非核平和都市宣言」を行い、核  
戦争の根絶と核兵器の廃絶を求めてきた。

日本は、世界で唯一の被爆国として、核兵器の廃絶に向けて  
主導的役割を果たすべきときである。そのためにも、「非核三  
原則」を国是として掲げるだけでなく、その法制化を早期には  
かることによって、国際的な世論のリーダー役としての明確な  
意見を示すことができると確信する。

よって、政府および国会においては、「非核三原則」の法制  
化を早期に行うことを要請する。

## 決 議

公正な選挙の実現に関する決議 (可 決)

公職選挙法は、選挙が選挙人の自由に表明せる意志によって  
公明かつ適正に行われることを確保し、もって民主政治の健全  
な発達を期することを目的とし、公正な選挙実現を目指してい  
るところである。

鴻巣市議会は、公職選挙法が目指す法秩序の精神にかんがみ、  
来るべき参議院議員選挙、鴻巣市長選挙、鴻巣市議会議員補欠  
選挙及び来年執行される統一地方選挙において、公正な選挙の  
実現のため整然と選挙活動を行わなければならない。この立場  
から公職選挙制度の本旨に則り一切の不法行為を断固排除する  
とともに、選挙浄化を実現し、健全な民主政治の確立、豊かな  
福祉社会の建設に寄与すべきである。

よって、この趣旨を周知徹底し、清潔かつ公正な選挙を実現  
する。

編集後記